

令和 8 年度 第 1 回 南城市地域公共交通会議資料

令和 8 年度の取り組み（案）

令和 8 年 4 月 28 日

南 城 市

1 令和 8 年度 of 取組概要

- 令和8年度は「区分 1.公共交通計画の推進」、「区分 2.公共交通利用促進策の検討・実施」、「区分 3.公共交通の改善策の検討・実施」、「区分 4.観光交通の充実に向けた検討・実施」、「区分 5.交通空白の解消に向けた検討・実施」の5つの区分での取組を実施していきます。
- 公共交通の利用促進や、N バス及びおでかけなんじいの改善は継続的に実施していくとともに、今年度は、地域公共交通計画の推進に向け、推進体制の設立準備や、交通計画のスケジュールにしたがった取組の調査・検討・実施等を行っていきます。

表-1.令和 8 年度 of 取組案(1/2)

区分	取組み名	概要	備考
1. 公共交通計画の推進	(1)推進体制の設立準備 【施策 3-4】	「(仮称) なんじょう交通まちづくりパートナーシップ」の設立に向け、交通事業者や関係機関等の調整を実施。	
2. 公共交通利用促進策の検討・実施	(1)Nバス運賃支援実証事業 【施策 2-2】	65 歳以上及び障がい者の市民を対象に、N バスの運賃を半額とする実証事業を実施。	令和 8 年 4 月から 令和 11 年 3 月まで 実施
	(2)利用促進策の実施 【施策 3-3】	イベントや乗り方教室等の利用促進策を実施。	継続実施
	(3)公共交通便りの発行 【施策 3-2】	秋、春の 2 回、公共交通の利用促進を図るため、公共交通便りを発行。	
	(4)市内小学校等における MM※教育の推進 【施策 3-3】	交通エコロジー・モビリティ財団の支援事業を活用して、佐敷小学校を中心に N バスの利用促進につながる交通環境学習を実施。 教職員向けの学習機会づくり等もあわせて実施。	令和 6 年度から令和 8 年度で実施
	(5)南城市職員及び市内企業への利用促進 【施策 3-3】	市職員及び市内企業に対して公共交通の利用促進につながる情報発信及び取り組みを実施。	

※MM:モビリティ・マネジメント(Mobility Management)の略。一人一人のモビリティ(移動)が、個人的にも社会的にも望ましい方向(すなわち、過度な自動車利用から公共交通・自転車などを適切に利用する方向)へ自発的に変化することを促す、コミュニケーション施策を中心とした交通政策のこと。

表-2.令和 8 年度の取組案(2/2)

区分	取り組み名	概要	備考
3. 公共交通 の改善策の 検討・実施	(1)決済方法の検討 【施策 3-2】	利便性向上につながる決済方法について検討。	
	(2)Nバス及びおでかけなんじいの運行計画の見直しの検討 【施策 2-1】 【施策 2-2】	利用状況や利用者、交通事業者等からの要望を踏まえ、必要に応じてNバス、おでかけなんじいの運行計画の見直しを検討。	今年度からNバスの利用状況は乗降カメラで把握
4. 観光交通 の充実に向けた検討・実施	(1)観光二次交通の充実 【施策 1-4】	「施策 1-4.シェアサイクル等の導入推進」等の取組により、市内の主要バス停等から観光資源までの観光二次交通の充実を推進。	
	(2)情報発信の強化 【施策 3-2】	「施策 3-2.情報発信の充実・強化」等にもとづき、観光客向けの公共交通に関する情報発信を強化。	
5. 交通空白 解消に向けた検討・実施	(1)那覇空港と南城市を繋ぐ急行便の実証運行実施 【施策 1-2】	「施策 1-2.空港リムジンバスの実証運行の実施」にもとづき、実証運行を実施	

2 令和8年度の取組の概要

2.1.区分1：公共交通計画の推進

(1) 推進体制の設立準備

- 地域公共交通計画の推進組織と位置付けている「(仮称)なんじょう交通まちづくりパートナーシップ」の設立に向け、関係機関との調整を進めていきます。
- 設立準備に向けては、まずは交通事業者との調整を先行して行い、あわせて、今年度、来年度の取組意向についても把握します。

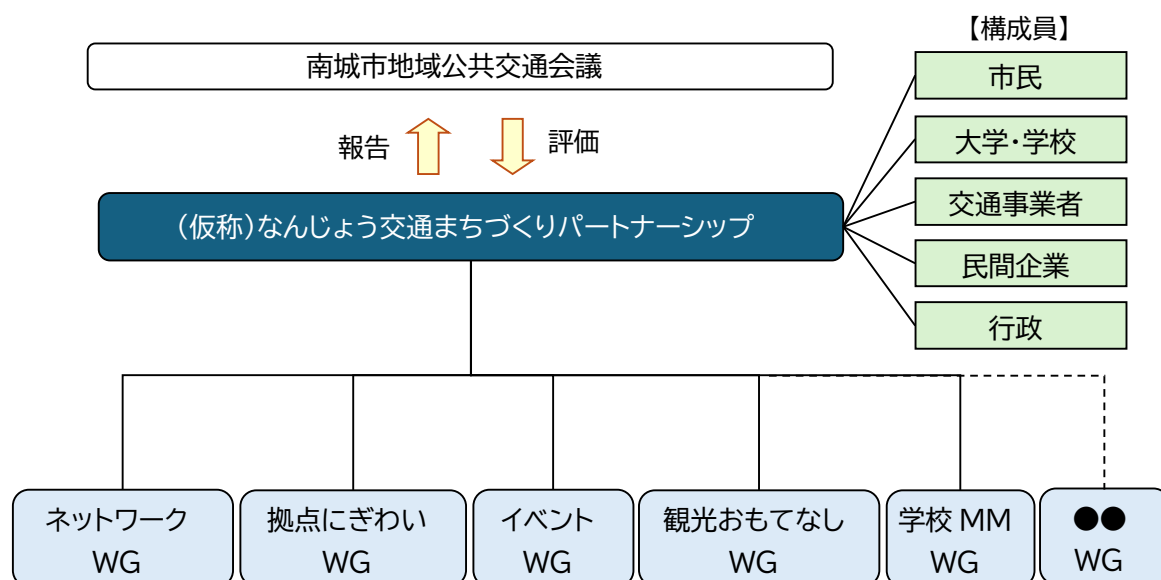


図-1.地域公共交通計画の推進体制のイメージ

2.2.区分 2: 公共交通利用促進策の検討・実施

(1) N バス運賃支援実証事業

- 昨年度まで実施していた N バス運賃支援事業（無償）に引き続き、令和 8 年度から N バス運賃支援実証事業（半額）を実施します。
- N バス運賃支援事業同様に、市内在住の 65 歳以上又は障がい手帳をお持ちの方が対象で、N バス運賃の半額を支援します。実施期間は、令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間にあります。

表-3.N バス運賃支援実証事業の概要

項目	内容
対象者	南城市在住の 65 歳以上の方 または 障がい手帳をお持ちの方
実施期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日
運賃	半額
利用条件	以下の 2 つの手続きが必要（既存利用者は除く） ①南城市生きがい推進課での申し込み ②沖縄バス南城出張所での OKICA 購入

～公共交通計画における記載～

施策 2-2 N バスの継続運行

【高齢者等への運賃支援の継続・充実】

高齢者等の移動制約者の外出促進及びフレイル予防を図るため、健康なうちから公共交通を利用しやすいよう割引運賃の導入を検討します。

取組内容	実施主体		2026 (R8)年	2027 (R9)年	2028 (R10)年	2029 (R11)年	2030 (R12)年 以降
	関係機関	南城市					
高齢者等への運賃支援の継続・充実	交通事業者	交通政策課 生きがい推進課	実証実施			実施	

（２）利用促進イベントの実施

- 昨年度に引き続き、既存のイベントと連携してNバス利用促進に向けた乗車体験や、イベントを実施します。

表-4.令和7年度に連携したイベントと実施した利用促進策

連携したイベント名	開催日	実施した利用促進策
ハートの日フェスタ	令和7年 8月10日（日）	・Nバス展示 ・Nバス乗車体験 ・Nバスクイズ大会 ・ぬりえ＋工作 ※「夏休みだよNバス祭り」として同時に開催
南城市まつり	令和7年 11月16日（日）	・Nバス利用での豪華景品があたる抽選会 ・花火にあわせたNバスの臨時便の運行 ・交通政策課ブースの設置（缶バッジ、ペーパークラフト、ぬりえ等の作成、クイズ、ガチャガチャ） ・Nバスとの綱引き

（３）公共交通だよりの発行

- 公共交通の利用促進を図るため、公共交通だよりを秋と春の2回発行します。
- テーマは今年度の取組状況に応じて検討します。

(4) 市内小学校等における MM 教育の推進

- 今年度も昨年度に引き続き、佐敷小学校をモデル校に、総合学習の時間を活用して交通環境学習を実施します。
- 3ヶ年事業の最終年度である今年度は、令和9年度以降の交通環境学習の自走化に向け、副読本別冊を作成します。
- 昨年度同様に、モデル校以外での取組もいきます。
- 教職員向けの学習機会づくり等もあわせて実施します。

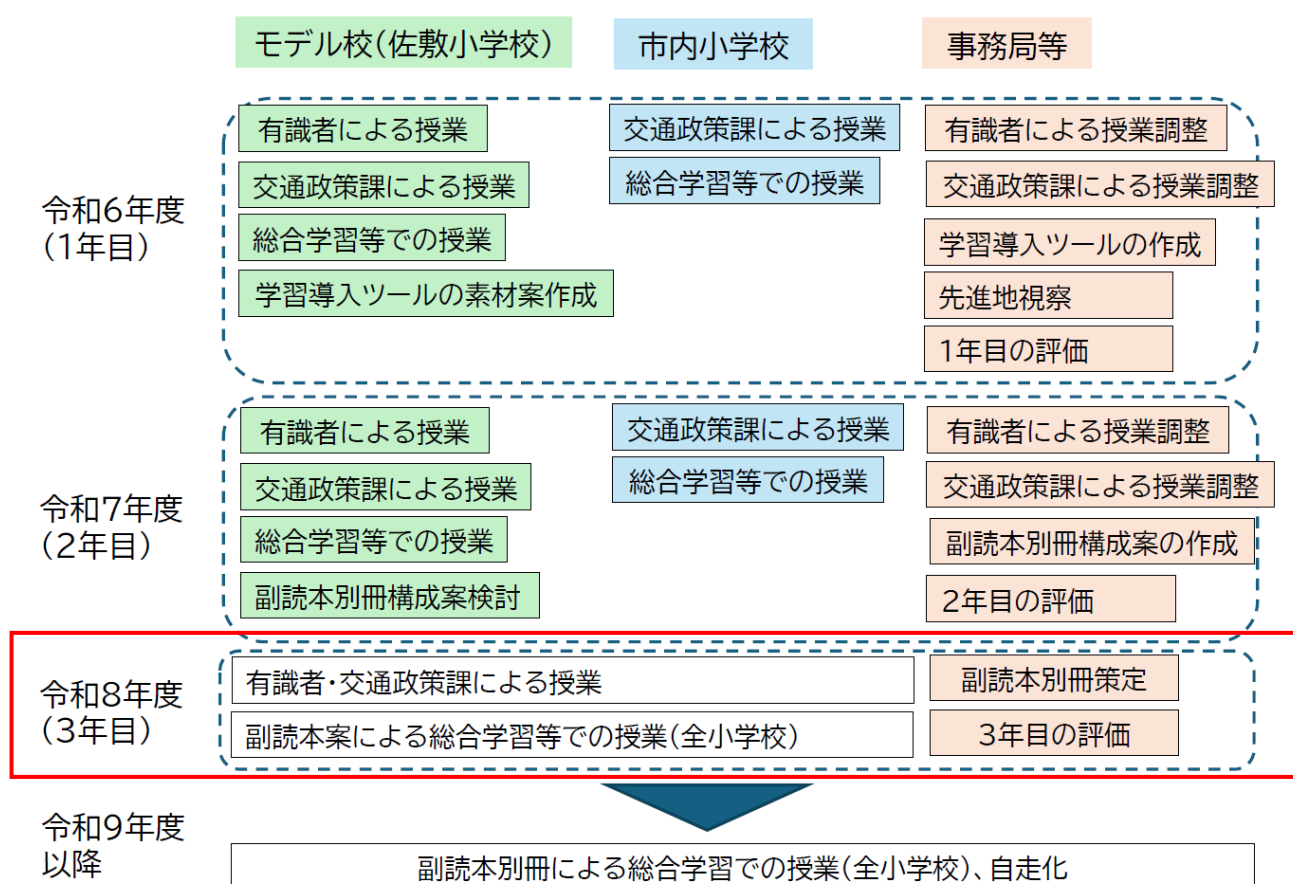


図-2.交通環境学習の進め方

(5) 南城市職員及び市内企業への利用促進

- 市職員の通勤や出張時、余暇活動などでの公共交通利用を促す取り組みを検討します。
- また、市内企業に向けても、通勤や業務での公共交通の利用促進に向けた情報発信等について検討します。

2.3.区分 3:公共交通の改善策の検討

(1) 決済方法の検討

- 決済方法の利便性向上策を検討します。

(2) Nバス及びおでかけなんじいの運行計画の見直しの検討

- Nバスは、今年度より乗降カメラによるデータ取得が可能になることから、系統や便ごとの利用状況をみながら、必要に応じて効率化に向けた運行計画の見直し等を検討します。
- 利用データに加え、利用者や交通事業者等からの要望も踏まえ、必要に応じてNバス、おでかけなんじいの運行計画の見直しを検討します。

2.4.区分 4:観光交通の充実にに向けた検討・実施

(1) 観光二次交通の充実

- 「シェアサイクル等の導入推進（施策1－4）」の実施を推進します。

～公共交通計画における記載～

施策1-4 交通拠点等における二次交通の充実

【シェアサイクル等の導入推進】

市役所に加え、各拠点や主要な観光施設等へのサイクルポートの設置を推進し、バス停へのアクセス利便性向上を図るとともに、路線バス・Nバスを補完するきめ細かな移動ニーズにも対応します。交通拠点からの二次交通には、シェアサイクルやグリーンスローモビリティなど環境に配慮した移動手段の導入を検討します。

取組内容	実施主体		2026 (R8)年	2027 (R9)年	2028 (R10)年	2029 (R11)年	2030 (R12)年 以降
	関係機関	南城市					
シェアサイクル等の 導入推進	民間事業者	交通政策課 観光商工課 生活環境課	実証運行			本格運行	

(2) 情報発信の強化

- 「情報発信の充実・強化（施策3-2）」等にもとづき、観光客向けの公共交通に関する情報発信を強化します。

2.5.区分 5:交通空白解消に向けた検討・実施

(1) 那覇空港と南城市を繋ぐ急行便の実証運行検討

- 那覇空港へのアクセス改善を図るため、南城市役所と那覇空港連絡するリムジンバスの実証運行を実施します。
- 実証運行は、『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの「交通空白」解消タイプの補助での実施を予定しています。（資料③P18に既述）

～公共交通計画における記載～

施策 1-2 那覇空港など市外の交通結節点との連絡強化

【空港リムジンバスの実証運行の実施】

路線バスの減便により市外とのアクセス利便性が低下している状況を受け、市民や観光客の広域移動の利便性を高めることを目的に、那覇空港と市役所バス停を結ぶリムジンバスの実証運行を実施し、民間事業者による本格運行の可能性を調査します。

取組内容	実施主体		2026 (R8)年	2027 (R9)年	2028 (R10)年	2029 (R11)年	2030 (R12)年 以降
	関係機関	南城市					
空港リムジンバスの実証運行の実施	交通事業者 民間事業者	交通政策課 観光商工課	実証運行			本格運行	

3 令和 8 年度における調査・検討・調整等

- 公共交通計画に示されたスケジュールにしたがい、調査・検討・調整等を進めていきます。
- 調査・検討・調整等を進めていく主な取組として、以下があげられます。

表-5.令和 8 年度に調査・検討・調整等を予定している公共交通計画の施策

施策名	取組名	令和 8 年度の実施内容
施策 1-1 交通結節点の整備・充実	中核地におけるバスターミナル機能の整備検討	整備可能性の調査(～R10)
	南城つきしろ IC 周辺・大里地域での交通結節点の整備検討	整備可能性の調査(～R10)
施策 1-2 那覇空港など市外の交通結節点との連絡強化	那覇市へのアクセス向上策の検討	調査(～R9)
	隣接自治体の交通結節点への接続検討	調査(～R9)
施策 1-3 市内のバス路線網の充実・改善	拠点間を結ぶ移動の充実検討	移動の充実検討(～R10)
施策 1-4 交通拠点等における二次交通の充実	交通拠点への送迎サービス等の導入検討	調査
施策 1-5 交通拠点における待合環境の充実	周辺施設と連携した待合場所の提供	調査
	地域と連携したバス停周辺の魅力向上	調査
	バス停の上屋等整備	調査
施策 2-4 地域の互助・共助による新たな移動利便性向上策の検討	地域による新たな交通サービスの導入可能性の検討	調査(～R9)
施策 2-5 「交通空白」解消に向けた取組の検討・実施	夜間の移動手段の確保に向けた取組検討	調査
施策 3-1 公共交通を利用し、拠点に人が集まる仕組みづくり	まちづくり交流拠点施設との連携	連携方策の検討(～R9)
	南城つきしろ IC 周辺の開発との連携	連携方策の検討(～R9)
	集客施設と連携した公共交通利活用策の検討	連携方策の検討(～R9)
施策 3-2 公共交通の利便性向上策の推進	乗り継ぎ割引等の導入検討	運賃制度の検討(～R10)
施策 3-4 地域との協働による公共交通の維持・確保	他分野との共創による公共交通の利活用の推進	取組検討(～R9)